

## 令和元年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、決算に基づいて健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、市民のみなさまに公表することとなっています。

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（④将来負担比率に財政再生段階はありません）に区分されます。また資金不足比率は、公営企業ごとに算定するもので「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画をいずれも議会の議決を経て定める必要があります。

令和元年度決算に基づき算定した亀山市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国が定める基準を下回りました。今後も健全な財政運営に努めます。

### 健全化判断比率

指標の名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
		早期健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	12.92 %	—	赤字額がないため「—」
		財政再生基準	20.00 %		
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	17.92 %	—	赤字額がないため「—」
		財政再生基準	30.00 %		
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	25.0 %	2.0 %	
		財政再生基準	35.0 %		
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	350.0 %	—	
		財政再生基準			

### 資金不足比率

会計名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
		早期健全化基準	財政再生基準		
農業集落排水事業特別会計	各公営企業の資金不足額が事業規模に占める比率	経営健全化基準	20.0 %	—	資金不足額がないため「—」
水道事業会計				—	
工業用水道事業会計				—	
公共下水道事業会計				—	
病院事業会計				—	

亀山市		実質赤字比率 (%)		人口	RO2国調	49,878	住民基本台帳人口	3,331	49,530	面積(km <sup>2</sup> )	191.04	財政力指数	0.873	市町村類型	I-2							
		(早期健全化基準)	(12.92)		H27国調	50,254	2,331	49,553														
令和2年度決算に基づく健全化判断比率の状況(速報値)		連結実質赤字比率 (%)		実質公債費比率																		
		(早期健全化基準)		(17.92)		実質公債費比率 (%)		2		決算額(単位:千円, %)			左の内訳(令和2年度)									
実質赤字比率		将来負担比率 (%)		(350.0)		区分		平成30年度			令和元年度			令和2年度								
		① 公債費充当一般財源額等(繰上償還及び満期一括地方債の元金に係るものを除く)		2,220,687		1,858,271		1,850,777		④の内訳(上位3事業)			決算額(千円)									
区分		決算額(単位:千円)		② 積立不足額を考慮して算定した額		0		0		0		⑤の内訳(上位3組合)			決算額(千円)							
		A 繰上充用額		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当分		0		0		0		⑥の内訳(上位3事業)			決算額(千円)							
B 支払繰延額		C 事業繰越額		④ 公営企業等の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金		688,718		705,862		673,611		⑧の内訳			決算額(千円)							
		D 標準財政規模		13,297,126		⑤ 一部事務組合等地方債償還財源に係る負担金等		0		0		0		⑨の内訳			決算額(千円)					
実質赤字比率 [(A+B+C)/D×100]		—		⑥ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの		0		0		0		⑩の内訳			決算額(千円)							
		連結実質赤字比率		資金不足比率(単位:%)		⑦ 一時借入金の利子		0		0		0		⑪の内訳			決算額(千円)					
区分		決算額(単位:千円)		⑧ 特定財源の額		731,014		437,208		516,481		⑫の内訳			決算額(千円)							
		A 一般会計		896,918		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		123,349		120,724		107,617		⑬の内訳			決算額(千円)					
実質公債費比率(単年度) [A/B×100]		1.16650		2.85033		1.99845		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金)			374,103			382,318			385,945					
		実質公債費比率(3カ年平均) [C/3]		2.0		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費			1,540,743			1,300,544			1,275,690							
将来負担比率		区分		決算額(単位:千円, %)		左の内訳			⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金)		3,211		3,212		203		⑭の内訳			決算額(千円)		
		A 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		129,712		312,863		230,210		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金			6,424		6,416		6,384		⑮の内訳			決算額(千円)
区分		決算額(単位:千円)		⑮ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む)		13,168,471		12,790,434		13,297,126		⑯ 標準税収入額等			11,132,952							
		B 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		2,048,679		1,814,062		1,777,697		⑰ 普通交付税額			1,252,581			911,593						
実質公債費比率(3カ年平均) [C/3]		2.0		⑯ 9~⑭の額		11,119,792		10,976,372		11,519,429		⑱ 都市計画税			516,481							
		将来負担比率		区分		決算額(単位:千円, %)		左の内訳			⑰ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		849		848		1,858		⑲の内訳			決算額(千円)
区分		決算額(単位:千円)		⑰ 将来負担額		15,770,678		⑲の内訳(上位3事業)		決算額(千円)			⑱ 標準税収入額等		11,132,952							
		A 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		▲ 4,017,677		⑳ 公営企業等の地方債の元金償還金に対する一般会計等負担見込額		9,652,137		㉑の内訳(上位3事業)			決算額(千円)									
資金不足額又は資金剰余額		B 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㉒の内訳(上位3組合)		決算額(千円)			㉓ 三重県市町総合事務組合		33,256									
		C 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		13,297,126		㉔の内訳(上位3基金)		決算額(千円)			㉕ 亀山市土地開発公社		54,586									
A 連結実質赤字額 [(1)~(28)]		0		⑳ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額		0		㉖の内訳(上位3基金)		決算額(千円)			㉗ 財政調整基金		2,384,354							
		B 標準財政規模		13,297,126		㉘ 充当可能基金年度未現在高		6,432,431		㉙の内訳(上位3基金)		決算額(千円)			㉚ リニア中央新幹線亀山駅整備基金		1,802,325					
連結実質赤字比率 [A/B×100]		—		㉙ 充当可能特定歳入の見込額		7,685,649		㉚の内訳(上位3基金)		決算額(千円)			㉛ 庁舎建設基金		1,250,000							
		—		㉚ 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額		18,261,016		㉜の内訳		決算額(千円)			㉝ 国庫支出金等		225,162							
A 連結実質赤字額 [(1)~(28)]		0		㉜ 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㉝の内訳		決算額(千円)			㉞ 貸付金の償還金		—							
		B 標準財政規模		13,297,126		㉝ 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㉞の内訳		決算額(千円)			㉟ 公営住宅の賃借料等		—					
連結実質赤字比率 [A/B×100]		—		㉞ 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㉟の内訳		決算額(千円)			㊱ 都市計画税		7,460,487							
		—		㉟ 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㊲の内訳		決算額(千円)			㊳ 都市計画税の充当率		0.949							
連結実質赤字比率 [A/B×100]		—		㊳ 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㊴の内訳		決算額(千円)			㊵ その他の収入		225,162							
		—		㊴ 小計 [(①~⑦)-(⑧~⑭)]		11,519,429		㊵の内訳		決算額(千円)			—									

\*実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率において赤字額、資金不足額が発生しない場合は「—」と表示する。